

PROGRESS

Now

SPF 笹川平和財団

SPFは21世紀の国際社会が直面する諸課題に積極的に取り組み、創造性のある解決策を推進していきます。

平和と安全保障



トルコ首相首席補佐官
イブラヒム・カルン博士
SPF COLUMN: Moving World

vol.0
創刊準備号

June 2011

特集：SPF FOCUS

「人口変動の新潮流への対処」
日本——
この国はいま、
大きな転機を
迎えている。

「文明は衝突しない」

[海洋国家としての平和と連帯への協力]

ミクロネシア3国の
海上保安機能向上



+3.8%

表紙 DATA：
外国人労働者の受入れは、
わが国の GDP を上げる。
300万人では +3.8% (詳細は P4)

PROGRESS NOW

創刊のごあいさつ

本誌は、笹川平和財団(SPF)が推進する事業の成果を発信するツールの一つとして、私たちの問題意識を皆さまと効果的に共有し、問題解決への糸口を共に探る一助にしたいと考え、企画しました。本誌で取り上げたものには中間的な成果報告(プロGRESS・レポート)も含まれますが、皆さまから忌憚のないご意見をいただくことにより、目指すべき成果の達成に向けて、次なるステップへとつなげていければと考えています。

お気づきの点、もっと知りたいと思われたことなどがございましたら、ウェブサイトをご覧ください。か、当財団情報公開担当までお寄せ下さい。

SPF PROGRESS NOW Vol.0

CONTENTS

SPF FOCUS

特集「人口変動の新潮流への対処」

日本—この国はいま、大きな転機を迎えている。

- 課題1:外国人労働者受入れの経済的インパクト…………… P4
- 課題2:移民政策の国際比較から何が示唆されるか…………… P7
- 課題3:日本の地域社会における多文化共生の現状…………… P8
- 「人口変動の新潮流への対処」多様な人々が社会の活力となるために…………… P9

SPF Column

文明は衝突しない—

トルコ首相首席補佐官 イブラヒム・カルン博士…………… P10

Project in Progress <平和と安全保障>

- 日本の戦略的水平線の拡大と日米対話…………… P12
- ミクロネシア3国の海上保安機能向上…………… P14
- 日中防衛交流総括…………… P16
- 新型インフルエンザによるパンデミック対策と域内協力…………… P17

Project Briefs

- ラオス経済調査能力強化…………… P18
- Web情報発信「日本発中東へ」…………… P19
- パンフレット他「日米共同の情報発信」…………… P19



発行 笹川平和財団
 編著 笹川平和財団 情報公開担当
 企画・編集制作 有限会社 エクスヘッド
 印刷・製本 有限会社 篠原紙工

特集「人口変動の新潮流への対処」



日本—この国はいま、大きな転機を迎えている。

人口構成と労働市場の変化にどう対応するか

社会を支える人口が減少する中、私たちの社会をだれが支えるのか。

成長を続けるアジアの国々とう向き合うのか。

今、岐路に立っている。

SPFでは、「人口変動の新潮流への対処」をテーマに2008年度より事業を行ってきた。事業は、石弘之氏(東京農業大学教授)を座長に3つの分科会による研究が進められた。最終提言は2011年3月8日に公表されたが、ここではその提言にいたる研究を紹介する。



第1分科会主査
慶應義塾大学 総合政策学部教授
後藤 純一

課題1 外国人労働者受入れの経済的インパクト

少子高齢化時代における深刻な労働力不足

近年の少子化傾向に歯止めがかかる様子はなく、わが国の人口は急速に高齢化することが予想されている。これに伴い、生産年齢人口は2030年までに約1,700万人減少するものと見込まれ、厳しい人手不足の時代が到来すると言われている(図1)。

こうした中で、日本人の働き手が減るから、積極的に(いわゆる単純労働者をも含めた)外国人労働者の導入を進めるべしといった意見も声高に主張されるようになってきている。

一方で、外国人労働者の受入れは、犯罪の増加などさまざまな社会的・経済的

問題を引き起こすので望ましくないとする議論も根強くある。わが国において外国人労働者問題が台頭してから四半世紀が経過しているにも関わらず、依然として議論が錯綜しているのが現状である。

笹川モデル：冷静な議論のための実証分析

こうした状況に鑑み、外国人受入れがわが国にどのようなインパクトを与えるかを厳密に分析するため、一般均衡論的分析手法に基づく「笹川モデル」を構築し、シミュレーションを行った。笹川モデルに基づくシミュレーション結果の概要は以下の通りである。

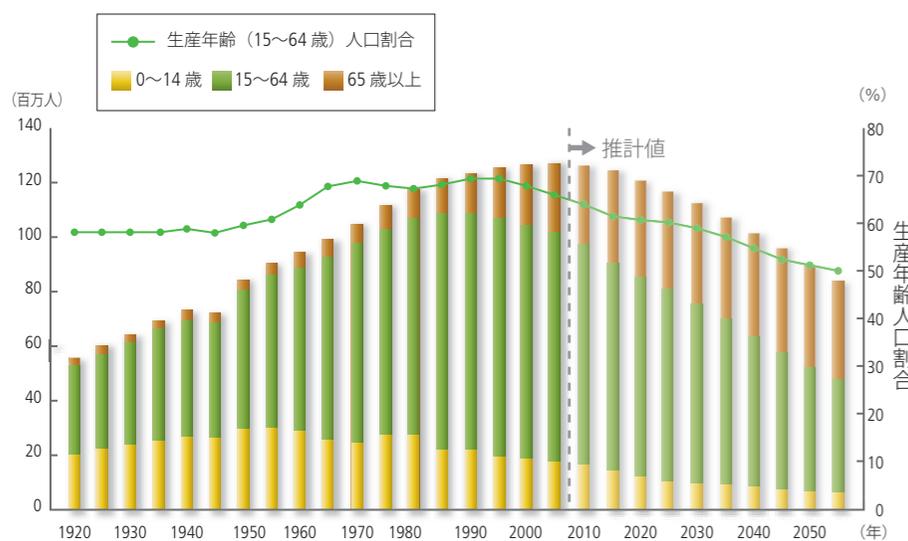
第1に、外国人労働者の受入れは、わが国のGDPを大きく引上げる効果を持つ(図2)。そのGDP引上げ効果は、受入れ数が120万人の場合は1.6%(8兆円)、300万人の場合は3.8%(20兆円)、1000万人の場合は13.4%(71兆円)である。

第2に、受入れの経済的インパクトは、介護など第3次産業のほう大きい(図3)。

第3に、高技能の外国人労働者の受入れのほうが経済的効果は大きい(図4)。

第4に、小規模な受入れ(すきま風)よりも大規模な受入れ(ハリケーン)のほうがはるかに大きな効果がある。つまり、少人数の外国人労働者を受入れた場合には、経済的・社会的コストがベネフィットを

図1 減少し続ける生産年齢人口割合



※ 2005年までは総務省統計局「国勢調査」、2010年以降は国立社会保障・人口問題研究所「日本の将来推計人口(平成18年12月推計)」により作成

図2 外国人労働者受入れによるGDP引上げ効果



図3 外国人労働者受入れの産業別効果

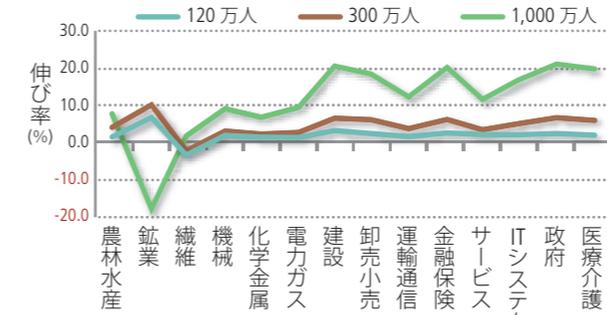
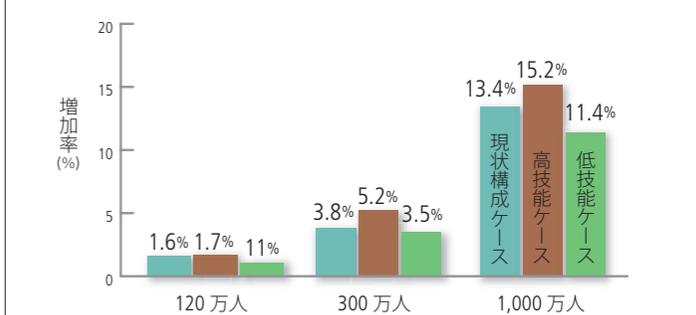


図4 受入れ技能別経済的効果



上回るためマイナス(ないしわずかのプラス)の効果となるが、一定規模以上、たとえば500万人、1,000万人といった大規模な受入れを行った場合には、アメリカなどのように一大集団として受入れられるため、ベネフィットが加速度的に大きくなる。したがって、ハリケーン的受入れを行う国民的コンセンサスがあるのなら受入れは望ましいが、すきま風的受入れしかできない場合には、その効果はマイナスないし限定的なものとなる。

代替策も忘れずに

最後に、人手不足を克服する手段は外

国人労働者受入れに限定されるものではなく、さまざまな代替策があるということも忘れてはならない。

代替策の第1は労働生産性の向上である。日本経済全体での生産性を向上させるためには、投資や創意工夫を通じて事業所レベルでの単位生産性(unit efficiency)を上げるだけでなく、低生産性部門の縮小と高生産性部門の拡大を通じて配分生産性(allocation efficiency)を上げることが重要である。

第2の代替策は、いうまでもなく女性、高齢者、若年者等の国内労働者の活用である。

特に、人口の半分を占める女性の職場進出は重要で、このためには①子育て支援、②真の再チャレンジの確保、③古い役割分担意識の打破、などが必要である。

第3の代替策は外国人労働力の間接的活用である。つまり、直接的な外国人労働者受入れ(ヒトの移動)の代わりに、モノの移動(貿易自由化)やカネの移動(海外直接投資)によって、間接的に外国の労働力を活用することができるわけである。

視点・論点

外国人労働者受入れのコスト・ベネフィットは、受入れの規模に依存する

従来、外国人労働者受入れに関する経済学者の見方は、労働力が余っている国から、足りない国へと労働者が移動するのだから、双方にとってプラスになるとするバラ色議論が主流だった。しかし、近年、受入れ国における社会資本に対するフリーライダーの問題など、現実的な要素を取入れた場合には、プラスになるかマイナスになるかは一概にいえないとする議論も台頭してきた。また、外国人労働者受入れのコスト・ベネフィットは、受入れの規模に依存するという主張も現れてきた。

笹川モデル(一般均衡論的経済モデ

ル)に基づくシミュレーション分析の結果をみると、少人数の外国人労働者を受入れた場合には、経済的・社会的コストがベネフィットを上回るため、マイナス(ないしごくわずかのプラス)の効果となる。しかし、一定規模以上、たとえば500万人、1,000万人といった大規模な受入れ方をした場合には、アメリカなどのように一大集団として受入れられるためベネフィットが大きくなり、受入れ国の経済社会は大きな恩恵を受けることになるようである。つまり、規模に対する効用曲線はU字型で、すきま風的な受入れは好ましくな

いが、ハリケーン的受入れはプラスになるといえる。

これまで、外国人労働者受入れ問題に関しては、定量的なデータに基づくコンセンサスがなかったためか、インドネシアやフィリピンからの看護師候補者・介護福祉士候補者受入れについても、数百人という極めて小規模な受入れにとどまっている。

明確な方針もないまま少人数を受入れるのではなく、受入れのコスト・ベネフィットについての冷静な議論を行い、方向性についてのコンセンサスを形成することが急務の課題である。



筑波大学大学院 人文社会科学研究所助教
明石 純一

日本の入管政策と外国人労働者

外国人労働者の受入れの是非は、日本でもこれまで数多く論争が繰り返されてきたが、日本政府は、専門職・技術職を除く分野での海外からの労働力の受入れに対して慎重な立場を現在も崩していない。とはいえ現実にも目を向けると、リーマンショックの負の影響が現れた2009年を例外とすれば、日本で働く外国人の数は一貫して増え続けている。産業や職種によって程度の差はあるものの、南米系日系人や研修・技能実習生が提供する労働力への依存度は高まっているのである。

上述の南米系日系人は、1990年の改正入管法施行の際に在留資格取得要件が緩和されたことにより急増した（在留資格

「定住者」、ただしその多くは複数年間の滞在後に「永住者」に資格変更）。研修生については、時をほぼ同じくして新設された「団体監理型」により受入れ枠が拡充された。技能実習生は1993年に導入されて、その後は「就労」の範囲が漸進的に広がっている（在留資格「特定活動」、ただし2009年の入管法改正により「技能実習」）。つまり、現行の入管法は、いわゆる「単純労働」に就くことを目的とした外国人の受入れを認めない原則を表向きは踏襲しながらも、それに明示的には抵触しない制度運用のかたちで、諸外国からの労働力の受入れを可能にしているのである。

近年の日本政府には、「開国」を志向するかのよう動きがなくもない（表1）。ま

た、移民や外国人労働者の積極的な受入れを呼びかける政治家グループ、財界、民間からの提言・要望も相次いでいる（表2）。にもかかわらず、外国人の受入れをめぐる体系的な法整備が立ち遅れているとの批判は今も後を絶たない。そしてこの立ち遅れは、先述の通り、外国人労働者の受入れの是非をめぐる回答を20年来にわたって曖昧なままに留保してきた帰結に他ならない。この帰結を引き取り、入管政策の根本的な改革に踏み込めるか否か。日本社会の未来の一片はこの政治的判断にかかっているが、為政者の肩にかかる責任は重く、ゆえにその足取りを鈍くさせているのが現状である。

2008年	日尼および日比EPAにもとづく看護師・介護福祉士候補生の受入れ開始
2009年	留学生30万人計画の始動
2009年	入管法改正（在留資格「技能実習」の新設など）※外国人登録証に代わる在留カードの発行は2012年の予定
2009年	「定住外国人支援推進室」の設置、翌年には「基本指針」の作成
2010年	「第三国定住」プログラムにもとづく難民の受入れ開始
	「高度人材」の受入れ促進のためのポイント制導入の検討

2008年	外国人材交流推進議員連盟 「人材開国！日本型移民政策の提言」	人口減少に対応すべく1千万人規模の受入れとそのための大規模な法制度改革が求められる
	東京商工会議所 「外国人労働者受入れの視点と外国人研修・技能実習制度の見直しに関する意見」	海外からの労働者の受入れ拡大、一定要件のもとで移民として永住権を付与すべき
	日本経団連 「人口減少に対応した経済社会のあり方」	幅広い層の受入れを可能とする「日本型移民政策」の検討が必要
2009年	移民政策研究所 「日本型移民国家の構想」	一時的な外国人労働者ではなく日本での定住を前提として育成を念頭においた「移民」としての受入れを
2010年	人口問題協議会 「国際社会に名誉ある地位を占めるための7つの提言」	日本型移民政策を導入して「人材開国」に舵を切るべき
	日本国際フォーラム 「外国人受入れの展望と課題」	人材開発や外国人の社会統合を念頭におき資格の国家間承認などで就労範囲を広げつつ選別的な受入れを
2011年	笹川平和財団 「人口減少社会と日本の選択—外国人労働者問題に関する提言」	雇用許可制や雇用税を導入し送出国との互恵関係を重視した積極的な受入れを



第2分科会主査
京都大学大学院 文学研究科特定准教授
安里 和晃

課題2 移民政策の国際比較から何が示唆されるか

第2分科会では移民政策の国際比較を主眼として調査・研究を実施してきた。この3年間で、受入れ国はシンガポール、台湾、韓国、香港、EUを、送出し国は中国、フィリピン、インドネシア、ベトナム、インドといったアジアの国々を網羅した。主要な知見は以下の通り。

労働需要に応じた供給のメカニズム

多くの受入れ国は、需要に応じて供給をコントロールする出入国管理政策をとっている。たとえば労働市場テストという方法がある。これは地域内の労働需要と供給を踏まえた上で、海外の人材をリクルートするというものである。つまり労働政策の中に海外人材がすでにビルトインされているのである。しかし、市場メカニズムに任せると非熟練労働者のあっせん費用は高額となるため、斡旋過程への介入が必要である。台湾や韓国では改革が行われており、斡旋手数料の低減と人材育成費用の適正化、直接雇用制度による斡旋業者を経ないリクルート方法の模索が行われてきた。

雇用税と社会統合の促進

地域主権の原則から、労働力は地域でまかなうことが望ましいが、そうはなかなかいかない。アジア諸国では、海外からの人材のリクルートを認める代わりに、雇用主は受益者負担の原則から、雇用税を負担することになっているところがある。例えば台湾では、職業訓練や結婚移

民に対する支援などに雇用税が使われている。リーマンショック時、日本では日系人労働者の解雇といった「使い捨て」が問題視された。これを契機に日本語教育や職業訓練といった統合政策が本格的に始まったが、コストの負担は大きな問題である。したがって、移住労働者を雇用する雇用主から雇用税を徴収し、広く職業訓練などの社会統合にかかわる費用に充当する事例は、日本でも参考に値するのではないかと考えられる。

家事や介護部門における外国人労働者の受入れ

急速に高齢化が進む先進国では、労働力人口の確保が課題となっている。アジアの受入れ国では、女性の就業を促進するため、多くの外国人家事労働者が受入れられている。また、高齢化で介護需要も増大しているが、「家族によるケア」が好まれることも、外国人労働者が雇用される理由となっている。日本では1960年代前半頃まで女性の労働力率はかなり高かったが、高度経済成長時の専業主婦化で、労働力率は伸びなかった。この間、性役割分業が強化され、家事労働者の雇用には強い抵抗がある。この点はアジア諸国とは異なっている。

女性が活躍できる社会を作るためにも、福祉制度の充実化とともに、家事労働者の導入といったアプローチも併用することが考えられる。しかし、家事労働者に対する人権保護が課題であり、労働

法令適用などディーセントワークの確立が不可欠である。

送出し政策の主流化

送出し国の国際比較で明らかになったことは、送出しの促進と保護を両立させることが共通の政策課題となっている点である。労働者の送出しは雇用促進、貧困削減、外貨獲得といった理由から、今や経済政策の中心に位置づけられている。外資の受入れや政府開発援助（ODA）が伸び悩む中、仕送りは安定的に増加しているからである。こうした途上国の実情を勘案すると、国民の雇用は国内でまかなうべきといった国内労働市場中心の考え方は、実態にそぐわなくなっている。

持続可能な社会の構築に向けて

人口構成の変化は送出し国でも急激に進んでいる。タイやベトナム、中国では移住労働の中心をなす20代から30代前半の人口は減少期に入っており、人材の送出しには量的な限界がある。そのため、受入れ国の労働力不足による人材獲得競争はこれからさらに激化することが予想される。つまり、先進諸国が途上国の人材に過度に依存した社会の再生産システムは将来立ち行かなくなると考えられる。したがって、アジア諸国間で国際協調体制を構築することで、送出し国の社会の再生産を阻害しないような移住労働のマネジメントシステムを確立することが今後の課題である。



第3分科会主査
ダイバーシティ研究所 代表理事
田村 太郎

課題3

日本の地域社会における多文化共生の現状

「不景気になっても帰国しない外国人とともに、地域を再構築していくことのできる多文化共生」の方向性

2009年の日本の外国人登録者数は219万人に上っており、うち43%が永住者資格を取得している。その意味では、日本は「これから外国人を受入れる社会」ではなく「すでに多文化社会」であるともいえる。このように実態が進行する中で、日本の外国人住民政策は、政府の基本方針や法制度の不備から、自治体、国際交流協会、NPO ボランティアによる日本語教室や生活支援等、民間での取り組みが先行してきた。

社会統合政策は、出入国管理も含め、ビジョンや基本計画を示して国民的な合意を形成し、基本的法整備の裏づけがあつてはじめて充実させていくことができる。

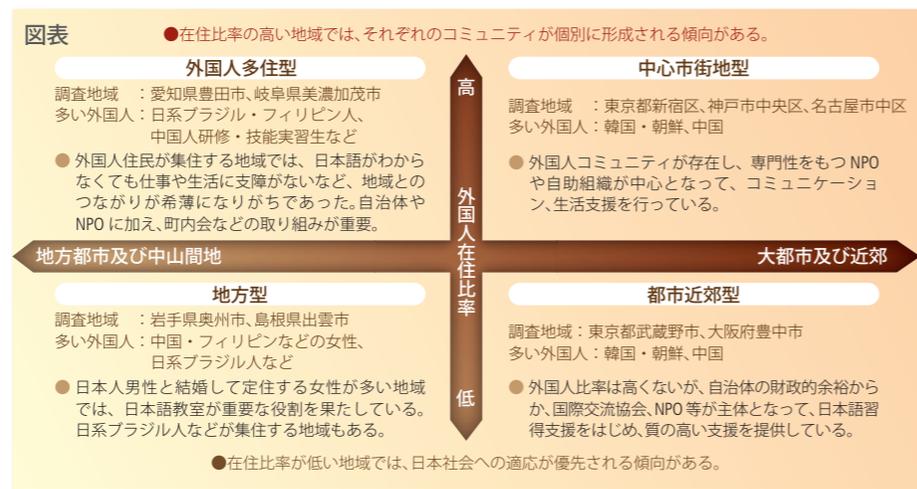
くしくも世界経済はいま不安定な状況下にある。社会統合政策の試金石は、「このような不景気の下でも帰国しない外国人とともに地域を再構築していける」そ

んな多文化共生のための基本的な方向性が問われているのだ。

将来、中国をはじめアジアの新興諸国でも少子化や高齢化は進む。介護労働者をとつても、今後、アジア全体でどのように確保していくか、経済成長や産業雇用とともに、福祉制度の構築・運用につ

いても、アジア全体で調整を図っていく必要があるだろう。

その意味で、地域特性によって抽出された地域の多文化共生モデルは、日本だけではなく、アジア全体でも活用できる社会統合モデルづくりへの研究ステップとして位置づけることもできよう。



視点・論点

地域で活用できる社会統合の類型モデルを追求

日本では、外国人登録者数が200万人を超えているにもかかわらず、来日から定住までの生活に必要な社会統合政策はほとんど整備されてこなかった。

2006年に総務省は自治体が取り組むべき「多文化共生推進プラン」をまとめた。ただ、取り組むべきテーマは全国的に同じでも、地域ごとの特徴に配慮した丁寧な社会統合のモデルプランが必要で

ある。

日本の外国人住民の特徴の一つは、地域によって国籍や在留形態が異なる点である。特定の国の外国人住民がほとんどを占める地域もあれば、多様な国籍をもつ外国人が散住している地域もある。

そこで第3分科会では、外国人住民の割合や担い手の違いなどに留意して「4つの地域類型」を区別し、日本語教

育、医療や教育における通訳など、それぞれの地域ニーズに即した社会統合モデルを整理するよう研究を進めてきた(図表)。ただ、それらの支援を行う場合でも、日本語教師をはじめとする支援人材の確保など、実効性をもつ地域サポート体制をどう整備していくかは今後の課題となろう。



「人口変動の新潮流への対処」

多様な人々が社会の活力となるために

「BRICS」や「ネクスト11」といわれる「新興国」が登場している。そのなかに、聞き慣れない「NDC」という名称が聞かれるようになった。New Declining Country、つまり「新興衰退国」の略称である。とりもなおさず、人口減少などの影響を受けた日本のことを指したものだ。

笹川平和財団(SPF)は人口構成が変化する社会における人の国際移動に関する問題を取り上げ、2008年にプロジェクトを立ち上げた。この包括的な調査研究は2011年3月まで3年間進められた。今後の労働力人口の減少が及ぼす社会や経済への影響について検討し、すでに多くの移民が受け入れられてきた欧米諸国や、大規模な受け入れを開始したアジアの新興国、そして国内で働く外国人労働者の実態などについて調査を行ってきた。

本事業の成果は専門家に閉ざされたものではなく、常にオープンな形で公開してきた。まず毎年資料集を刊行した(「外国人労働者問題をめぐる資料集」)。また国内に関してはシミュレーションに加え、実態調査班を組織し、国内の移住労働者による活躍を実態調査班の報告書「外国人の就労をめぐる実態調査 ―事例集―」としてまとめた。

また、毎年特定のテーマを設定し国際シンポジウムを開催した。1年目は「始動する外国人材による看護・介護 ―受け入れ国と送出し国の対話」。これは

各国においてどのようなインターカルチュラルなケアが行われているかについて他国の事例に学ぶというのが趣旨で、聴衆260名を集め2日間にわたって行われた。

2年目は「社会統合政策の課題と挑戦 ―新たな理念と役割を求めて」と題して欧州やアジアから実務経験者を招聘し、韓国、台湾、シンガポールを含む各国の社会統合政策の経験をシェアした聴衆は142名であった。2日目は約40名のクローズドの会議を開催。日本からの報告に対し海外招聘者が質問するという形式をとり、相互の交流も図った。

3年目には「人口減少社会と移民政策」と題して「歴史人口学」および「家族人類学」の著名な研究者であるエマニュエル・トッド氏をお迎えし「日本と移民 ―ヨーロッパの成功と失敗から得られるいくつかの教訓」と題して講演をもらった(聴衆189名)。また、今年3月には政策提言シンポジウムも開催し、政策提言を行った。なかでも雇用税や家事労働者の導入についてはかなりホットな議論が交わされたこと自体が、他国とは異なる出入国管理政策や社会統合政策をとってきたことを示すものとなった(聴衆123名)。

さらに1,2年目の調査報告をもとに、ダイヤモンド社から『労働鎖国ニッポンの崩壊 ―人口減少社会の担い手はだれか』を出版した。タイトルについて

は様々な意見の中で、多くの人に読んでほしいという出版社の意向を優先した。

東日本大震災では、多くの人々の回復と復興を祈るばかりだが、高齢者が自主的な避難ができない実態が明らかとなり産業の空洞化の加速が懸念される。多くの移住労働者と結婚移民も被災し、帰国や他地域への移動を余儀なくされている。

高齢者や外国人住民が災害時の弱者であることが明らかになったが、このことは外国人住民が不可視化されてきた結果である。労働政策においても位置づけが曖昧である。とはいえ住民である以上、社会の一員として文化を保持しつつ、教育を受けること、日本語能力を向上させること、住宅や福祉の恩恵を受けることができるなど、社会に参画するための機会の平等が保障される必要がある。

社会的な排除が続けば社会の求心力は弱まり、社会の再生産はこれまで以上に厳しいものとなるであろう。「共生」は単に多様な人々が互いの文化を尊重しながら暮らすということを意味するのではない。「共生」は人々が抱える困難を乗り越えるための機会の平等が保障されて初めて成立する。多様な人々が社会の一員となり、活躍できるような環境づくりは、日本に与えられた課題である。

2011年3月
「人口変動の新潮流への対処」研究チーム



イブラヒム・カルン博士

Ibrahim Kalin

トルコ首相首席補佐官

1992年	イスタンブール大学卒業
2002年	アメリカ・ジョージタウン大学 博士課程修了
2005年	政治経済社会研究財団 (SETA) 理事長
2009年～	トルコ共和国首相首席補佐官、 ジョージタウン大学特別研究員

2003年の政権交代から、急速な発展を遂げるトルコ経済を背景に「ルック・イースト」政策を掲げ、官民一体で中東など周辺諸国と新たな関係を構築してきているトルコ。

博士は、2011年1月に都内で開催された「New Dynamics of Turkish Policy」と題する講演の中で、近年のトルコの外交政策「ルック・イースト」の背景にある世界の主要な潮流を明快に解き明かしてくれた。しかし、それは、グローバル化の進行する21世紀世界で、どの国もが直面している安全保障上の自らの立ち位置の、再構築への問いかけでもあっただろう…。

SPF Column

文明は衝突しない――

グローバル化の進行する21世紀世界では、多元的な価値観、多様な文明の「共存の追求」こそが、新たな世界秩序を形づくっていく

全方位外交を維持する

結論からいえば、現在のトルコの外交政策は「全方位外交」である。それは、グローバル化が進行する現代世界の文脈の下で選択され、多元的な21世紀世界を生き抜いていくための外交上の立ち位置である。「ルック・イースト」はその表れの一つといってよい。

このトルコの全方位外交の選択の背景には、世界的なシステムの主として3つの非連続的変化があった。

第1の変化は「冷戦の終焉」である。それを機に世界のパワー・バランスは大きく変化した。そのため、ベルリンの壁崩壊の中にあつて、各国にとってその後の世界は極めて不確実性をもつ世界に見えた。

冷戦の時代、世界は2元的な政治上の選択肢しかなく、白または黒という世界だった。しかし、ベルリンの壁崩壊後の世界は、グローバルに張り巡らされた相互依存関係の中にある。この相互依存関係が多元的な選択肢を生み出し、自らの外交上の立ち位置の再構築を促したからである。

トルコの場合、それまではNATOの加盟国として、地勢上、NATOの南端の防衛線を担うものとして位置づけられてきた。その役割は、ベルリンの壁崩壊とともに消失するかに見えたが、歴史の現実異なる。その後のイラクのクェート侵攻に端を発する第一次湾岸戦争（トルコは多国籍同盟軍に参加）によって、トルコは、NATO南端の防衛という役割を引き続き

担うことになる。

しかし、現在のトルコは、欧州の南端という見方も、逆にアジアの西端という見方もしていない。私たちは、ユーラシアの中央にいるという観点から、新しい現実を見ようとしている。

安全保障と自由・民主

第2の変化は、2001年の「9.11同時多発テロ」である。このときアメリカが直面したのは、もはや冷戦時代のソ連からの脅威ではなく、足元で仕掛けられた脅威の現実だった。

これが人類に対する犯罪であることは明らかである。しかし、その後のアメリカがとった政策(アフガン、イラク侵攻)に対する失望。この侵攻が、決して問題解決につながっていないことは、その後の現実からも明らかである。アメリカは、自ら生み出した新たな緊張の中で、自らが標榜する安全保障と自由・民主のバランスを今後どう取ろうとしているのだろうか。

多元化を促す新興国

第3の変化は、2008年のリーマンショックに端を発する金融危機である。この影響は世界に及んだ。そこから国際的な金融改革ニーズが生まれた。

しかし、この変化には、もう一つ歴史的に重要な現実があった。それは、この危機の中にあつて、世界経済を支えたのは、新興国の経済成長であった点だ。とりわけ、中国、東アジア、インド、中東産油国、ブラ

ジル…。世界に、相互依存関係とともに、新たに多元化を促す新興諸国が登場してきた。

その結果、世界のグローバル化は一層深化し、多様な文化、価値観、文明が表舞台に登場して、それまでの欧米中心的な視点は後退しつつある。経済成長をテコとした新興国の登場は、欧米以外の視点から見た原則の登場を意味する。平等、正義、多元主義、能力主義、透明性の確保と説明責任…。こうした多元化、他者の現実を理解し認めること、そういう視点が重要でかつ必要な時代となってきた。

文明は共存できる

このように21世紀世界の基底に流れる相互依存関係の拡大と多元化を促す新興国の登場は、トルコ外交の、また21世紀世界を動かすダイナミズムにつながっている。たとえば、トルコだけで安全は確保されない世界になった。近隣諸国も安全でないと、その国の安全も確保できない世界になっている。貧困の撲滅、富の不平等の解消、経済成長も同様である。

だから、文明は衝突しない。一部の人次や機関にとっては、衝突したほうが稼ぎになるかもしれない。しかし私は「文明は共存できる」そう言いたい。この新しい潮流の歴史はすでに始まっているのだ。

21世紀世界の底流にはこの多元主義の強い潮流が流れており、21世紀の国際関係を動かす要素として、多元主義、文明の共存に期待する健全な意識をもつ人

菅川平和財団 (SPF) では、2009年に菅川中東イスラム基金を創設し、中東イスラム諸国との人材交流や情報の相互発信等を進めてきました。

この記事は「日本・中東の相互理解のための情報発信」事業の一環として同基金の招へいにより開催された講演会とインタビューをまとめたものです。



とが重要である。

また、イスラエルとパレスチナといった深い対立を解きほぐす糸口は、人間の基本的な自由、自立、人権を重視するという普遍的な原則レベルにまで降りたコミュニケーション以外にはない。

ソフトパワーとしてのSPFの役割

一方、SPFに代表されるような民間の国際交流・協力は、人材、研究、文化の交流を通して、安全保障上、軍事力、経済力を底流で支える「安全保障上のレバレッジ」として、いわば「ソフトパワー」の役割を担っている。日本の、あるいはトルコの技術、映画、芸術、生活文化、観光…。いずれも安全保障上のソフトパワーを構成している。

現在、世界中のさまざまな地域で多くの問題が発生している。人々の視点は多様化しているため、重要なのは活発な対話を通して解決策を探ることである。

世界の平和と安全保障を目的に、国内・地域・国際的展望の収斂を目指しているSPFが、中東、アジア、欧米などの国際協力関係を補完・強化し、東西の異なる考え方を統合するイニシアチブをとり、非常に重要な役割を果たしていくことは確実だ。多元化する価値観、異なる文化、異なる社会の問題を解決するには、公平で、公正で、平等な視点からの研究、対話、議論が必要で、SPFのプログラム・アプローチは、そこに照準が当てられているからである。

たちや組織がある。国連、IMF や世銀など、およそ国際組織が成果を上げていくには、衝突ではなく、「多様性の包摂」が求められている。

周辺諸国とも新たな関係を構築

国、地域を越えて進展する相互依存とグローバル化。「全方位外交」を打ち出したトルコの外交政策は、このような21世紀の世界潮流への認識を背景に、そこから生み出される多元的な世界秩序づくりに前向きに対応しようとしたものである。

そのため、EU加盟はもとより、同時に東方外交(ルック・イースト)も進めるとともに、近隣の周辺諸国との友好関係を築いていく。

1999年、シリアと一触即発の危機があり、国境には5万人の兵力が展開された。しかし、そのような緊張関係を続けていいのかわ…。トルコでは、近隣諸国とのパートナーシップが選択された。

キプロス問題についても、ギリシャとの間で何回も精力的な訪問が繰り返され、信頼の構築づくりが行われてきた。この問題は引き続きジュネーブで話し合いがもたれている。

安全保障の観点から言えば、ある国の行動が明らかに「一線を越えた」と見える場合、重要なのは、その行動を続けられその国にとっても失うものが大きく、相互依存関係の深化した世界では、パートナー政策を選ぶほうが良いと思わせるこ

安全保障上の利益の見直しで見てきた日本の安全保障政策の課題

進化するグローバリゼーションと 変わる国際的なパワーバランス—

長期的視点に立った日本に必要な国家安全保障戦略とは？

グローバリゼーションが圧倒的な密度と速度で進展し、新興国の台頭によって世界のパワーバランスも大きく変容し始めている…経済の低迷、少子高齢社会への突入、そして政治の混迷という国内的制約を抱えながら、日本が優先的に取り組むべき安全保障上の課題とは何か、日米関係の果たす役割は何なのか、外交的手段、自衛隊の役割はどこにあるのか、今、日本の安全保障を根本的に見直す時機が到来している…。

「日本の戦略的水平線の拡大と日米対話」事業は、日本の有望な若手研究者が、重大な岐路に立たされている日本の安全保障政策を、日本の安全保障上の利益を洗い直すところから再構築しようとする試みで、2009年10月に開始した。

日本の安全保障、中核的利益から再定義

日本の安全保障上の利益には、国際秩序の安定といったシステム的な利益に加え、日本本土の安全と日本の発展と繁栄に不可欠な諸利益からなる「国家的利益」の安全が保障されるような状況が含まれる。

日本の国家安全保障戦略を構想するた

めには、国家的な利益を特定し、国内的な制約条件を踏まえながら、そうした利益の安全を可能な最高水準で保障するために、防衛、同盟、外交をいかに有機的に組み合わせるかを検討しなければならない。

本土の安全のための防衛政策に射程を限定しない新しい視点から、若手研究者が20年先を見据えた日本の安全保障戦略を提言する。(図1)

日本の戦略的水平線

「戦略的水平線」(Strategic horizon)は、日本がヒト・モノ・カネの面(貿易、投資、エネルギー資源など)で緊密な関係を有する諸外国、およびそれら諸外国と日本本土とを結ぶ通信線(海洋、航空、宇宙、サイバー空間線)からなる。(図2)

加工貿易立国に代表されるように、第二次大戦後の日本の平和と発展は、資源エネルギーの輸入と製品輸出を通じた対外経済関係の維持によって支えられてきたし、基本的には今後もそうであろう。

貿易の面においては、輸出・輸入共に中国が日本にとっての最大の相手国となり、アメリカがそれに続いている。

投資においては、日本の最大の対外直接投資先はアメリカであり(2009年)、日本への対内直接投資においてもアメリカは大きな割合を占めている。

エネルギーの側面では、諸外国に比べ

図1 安全保障政策の再構築、新たなアプローチ

- ステップ1**
日本の安全保障上の利益の地理的分布(戦略的水平線)の特定
- ステップ2**
日本の戦略的水平線に危険を及ぼしている、もしくは及ぼしうる事態・主体(脅威)の特定
- ステップ3**
①日本の安全保障上の利益をできるだけ単独で守るための防衛力の姿
②日本の防衛力だけで守ることのできない安全保障上の利益を、外交とアメリカとの同盟によっていかに確保するかを特定

向こう20年を見据えた従来の安全保障に捉われない日本の対外政策、日本の安全保障政策の指針

て自給率の低い日本は、原油においては中東、天然ガスでは東南アジアが主要な輸入国となっており、原子力発電のために不可欠なウランは、カナダやオーストラリアがその大きな購入元となっている。

またこれら貿易や資源輸入を支える海上交通路の安全も、日本の安全保障上の利益に直結する。

海洋だけではなく今日では、航空、宇宙

空間、サイバー空間等もまた、グローバル・コモンズ(国際共有空間)と呼ばれ、その自由で公正な利用の担保も、日本の戦略的水平線を守る上で重要な要素とみなされている。

国際システムの戦略的潮流

15年から20年先の将来において、日本を取り巻く国際環境の変化は、おそらく多くの日本人の想定を越えたものとなる。日本の「戦略的水平線」の安全を考える上で重要なのは、まずグローバルな規模で進行している国際システムにおける「戦略的潮流」である。

戦略的潮流の主なものでは、新興国の台頭に伴うパワーの分布の変化、エネルギー需要の高まり、現行の国際ルールへの挑戦、一部の国家における統治体制の動揺やナショナリズムの昂揚、テロリズム・海賊の蔓延や感染症の発生など非伝統的な脅威の高まりが考えられる。これらの国際システムの長期的な趨勢が、短中期的に生じる様々な条件と交錯することにより、各国の個別具体的な行動や各種の事態を誘発する。

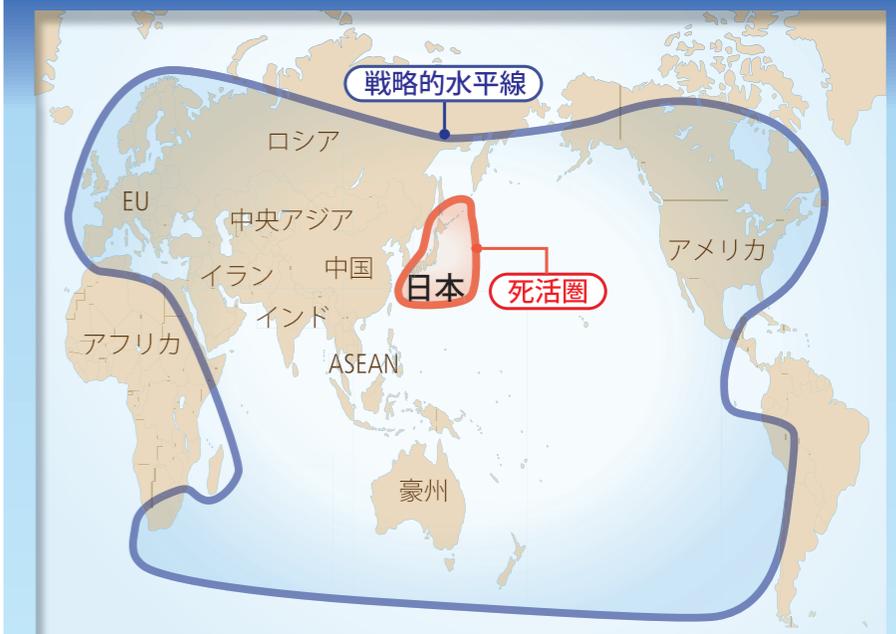
岐路に立つ日本の安全保障

これらの戦略的潮流は、国際システムにおいてどのような形で具現し、それは「脅威」として日本の死活圏と戦略的水平線にいかなる影響を及ぼすのだろうか。

事業チームは、戦略的潮流に基づいて17のシナリオを用意したうえで、有識者にアンケート形式で評価を依頼し、発生の蓋然性、日本の利益への影響、日本政府の現段階での対応能力に関する見解を募った。また、事業の手法や、これまでに得られた知見の分析について、2011年2月に実務家・研究者との中間報告会を実施した。

日本がいま安全保障政策上の重大な岐路に立っていることを、改めて浮き彫りにする結果となることは間違いない。

図2 日本の国家安全保障上の利益
～日本の国家的利益は、領土に留まらず、広く海外にも分布している



—日本の国家的利益は次の二つから構成される—

死活圏 (Vital zone)	戦略的水平線 (Strategic horizon)
日本の領土・領海・領空 (の主権) +EEZ・大陸棚 (の主権的権利)	日本の発展・繁栄に不可欠な諸利益の 地理的分布
※本事業の議論上の概念の定義	

図3 日本の安全保障と脅威

日本の国家的利益とその安全を保障するための手段

- 死活圏**の安全は、日本独自の防衛力と外交、そして日米同盟を効果的に組み合わせる必要がある。
- 戦略的水平線**の安全は、第3国との連携にも頼る必要がある。

日本の国家安全保障の概念図 (利益と手段)



※日本の防衛政策・同盟政策は、<核心的利益>を極大化する日本の防衛力の姿を特定し、防衛可能な死活圏・戦略的水平線の範囲を極大化する同盟の姿を特定するような内容であるべき。

※本調査の詳細については<<http://www.horizonproject.jp>>を参照。

民間主導の多国間調整で実現した ミクロネシア海上保安機能の向上

ミクロネシア3国は約600万km²の広大な海域を有するのに対して、国土と人口はあまりに小さい。このような条件の中で、ミクロネシアにとって海上保安機能の向上は重要であり、適切な海洋管理を行うために、3国と日米豪間での協力関係の構築が不可欠である。

本事業は、関係国から構成される国際的な官民共同会議を組織し、海上保安機能向上のための支援策を協議・調整し、ミクロネシア3国政府へ提示することを目的とする。

なぜコーストガードなのか

日本にとって太平洋島嶼（とうしょ）国は、あまり馴染みのある地域ではないが、ミクロネシア地域（パラオ共和国、ミクロネシア連邦、マーシャル諸島共和国）だけで、排他的経済水域を含めると約600万km²という広大な海域を有している。ポリネシア、メラネシアを含む地域全体となると、中国の国土の2倍にも相当する。

この海域はマグロやカツオをはじめとする漁業資源が豊富で、日本へも大量に輸出されている。また日本の液化天然ガス（LNG）輸入量の約17%を占めるオーストラリアからのLNG輸送路もこの海域を通過しているほか、日本の主要な海上輸送路

であるマラッカ海峡の唯一の代替航路でもある。

このように、太平洋島嶼国地域は、豊かな海洋資源、輸送路、そして最近少しずつ注目されるようになった海洋安全保障上の理由から、日本が関心を抱くに値する地域だ。

太平洋島嶼国の側から見ても、海は大切で身近な存在である。その広大な海域は、島々を結ぶ交通路であり、生きるための糧であり、また時に移動を阻む壁でもあって、生活の中で大きな位置づけを占めている。ただ、あまりに広大な海域であるがゆえに管理が難しい。とくに外貨収入の大半を占める漁業資源の管理は、太平洋島嶼国にとって、大きな課題の一つとなっている。

そのため、アメリカとオーストラリアからは、警備艇の供与や人材のトレーニングなど大きな支援が行われている。しかし、その支援すらも十分ではなく、例えば、供与された警備艇は、燃料不足や整備不良などが原因で、年間稼働日数が50～100日程度となっている。

笹川平和財団（SPF）が、ミクロネシア地域におけるコーストガードの設立に向けて、海上保安機能の向上に関わる支援を提案した背景にはこうした状況があった。

第9回ミクロネシア・サミット

具体的な支援内容を決めていくにあたり、現状を正確に把握するため、2009年の4月から5月にかけて日米合同調査が

図2 実地調査を踏まえ、実効性を追求した支援策



合意の詳細については「ミクロネシア地域における海上保安機能の強化に関する共同議長声明－2010年3月2日・東京－」（http://www.spf.org/spinf/spinf_j/news/dbfiles/186747b0d48.pdf）を参照。

実施された。その結果、ミクロネシアの海上保安機能の向上には、一層の支援が求められていることが明らかになった。

ただ、支援にあたっては、アメリカやオーストラリアが行っている既存の支援内容とうまく組み合わせ、連携する必要がある。そこで、具体的な支援内容の決定には、当事者であるミクロネシアの3国はもとより、アメリカやオーストラリアなども調整をしながら、進めていくことになった。

この動きに呼応するように、2009年7月に開催された第9回ミクロネシア大統領サミットでは、共同声明の中で、コーストガード設立構想の具体化に向けたSPFの活動と今後の計画について、3国の首脳から歓迎の意が表明された。また、具体的な支援策の策定に向けて、国際的な官民

共同会議を組織し、そこで議論を進めていくことになった。

第1回官民共同会議の開催

SPFは、日本財団と共催で、「ミクロネシア海上保安能力強化に向けた官民共同会議」（2010年3月2日、東京）を開催した。この会議では、2009年に実施した現地調査結果をもとに作成された支援内容の妥当性や実行可能性等について意見交換が行われた。

3国に対する具体的な支援策については、2010年6月にグアムで専門家レベルでの検討を行い、年度末までにパラオ共和国で開催する官民共同会議で最終決定する旨の合意に至った（図2）。

この多国間調整を行う国際的な官民共同会議への取り組みは、徹底して支援効果



「第3回ミクロネシア地域の海上保安機能向上に向けた官民共同会議」（パラオ共和国・コロール）

の実効性を追求した民間主導による官民連携（Public Private Partnership）の、ミクロネシア地域における画期的なモデルケースとなった。

追求された支援の実効性

3国に対する具体的な支援策は、沿岸海域（12海里内）や近隣の環礁における捜索救難活動を実施するための小型艇の供与を中心に、海上保安活動を円滑に進めるための通信設備、調整センターの設置等を骨子としている。

この支援のポイントは、①小型艇だけにとどまらず、地域調整センターや通信設備の導入、燃料供与等、海上保安活動の実効性を重視した内容としたこと、②関係6ヶ国が参加する官民共同会議を組織して、国際的な調整を行うことにより、それまでそれぞれに実施されていた各国の支援を補完する内容としたこと、③現地調査も踏まえ、各国の現地ニーズに即した支援としたことである。

2010年11月11日、パラオ共和国・コロールで「第3回ミクロネシア地域の海上保安機能向上に向けた官民共同会議」が開催され、「Summary Record of Discussion」（討議議事録）が合意された。この討議議事録には、SPFが日本財団とともに提案した支援の枠組みを、2011年4月から段階的に実施していくこと、関係6ヶ国（ミクロネシア3国および日米豪）の代表が定期的に進捗状況を確認する場を設けることなどが盛り込まれている。

図1 ミクロネシアコーストガード設立支援の動き

2008年度

- ▶ マーシャル諸島共和国より、海上保安機能向上に向けた支援の可能性について打診を受ける
- ▶ ミクロネシア海上保安機能向上に向けた支援・協力プロジェクトに着手
- ▶ 下記関係国と協議・調整を開始
 - 7月 米国防務省および沿岸警備隊（USコーストガード）
 - 9月 ミクロネシア連邦およびパラオ共和国大統領
 - 10月 豪州外務通商省および同国海軍

2009年度

- ▶ 具体的な支援のための日米合同調査を実施
- ▶ 第9回ミクロネシア大統領サミット参加。サミット共同コミュニケに、コーストガード設立構想の具体化を歓迎する旨が盛り込まれる
- ▶ 第1回官民共同会議開催（2010年3月）。共同コミュニケを採択

2010年度

- ▶ 6月 第2回官民共同会議開催（グアム）
具体的な支援策案について、ミクロネシア3国関係者、日米豪の海上保安関係者、SPF役職員、外部専門家による実務者ワーキンググループ会合を実施
- ▶ 7月 第10回ミクロネシア大統領サミットに、SPF役職員を派遣して進捗を報告
- ▶ 8-9月 第3回官民共同会議開催までに、SPF役職員、外部専門家を、ミクロネシア3国、米国ワシントンDC、豪州キャンベラへ派遣し、必要な調整・協議を実施
- ▶ 11月 第3回官民共同会議開催（パラオ）。会議には、日米豪の政府関係者、日本財団、SPF、有識者らが参加。具体的な支援策に関する最終合意を目指し、意見調整



等身大の相手国が見える場を提供

安全保障分野で維持されてきた民間ベースの防衛交流チャンネル

Forthcoming 夏期発刊予定 「日中防衛交流の歴史・現状と展望」(仮題)

笹川日中友好基金が進めている日中両国の佐官級交流は、防衛省と中国国防部の協力を得て、両国間の関係が必ずしも良好とはいえなかった時期にも安全保障分野における「政治に左右されない」異色の民間チャンネルとして進められてきた。しかし、これら民間・政府が実施してきた防衛交流の歴史や現状は、必ずしも整理され広く知られているわけではない。

そこで、改めて政府、民間団体による安全保障交流の実績を調査し、「日本と中国の防衛交流」の共同研究として整理することになった。その成果が「日中防衛交流の歴史・現状と展望」(仮題、近刊)である。

相手国を等身大で見る場

国防交流の一連の歴史を丹念に整理し、紹介した論文集が公表されるケースは、あまり例がない。民間ベースの交流は、参加

者たちに、等身大で相手国を見せてくれる。実際、2000年代前半頃までは、安全保障問題を議論するシンポジウムはオープンな場として設定され、意見交換が行われてきたが、その後はクローズドな場で意見交換をもつようになった。オープンな場は、公式見解のアピール場と化し、双方とも議論を深めることができず、どこまでも平行線をたどってしまう。その場合、双方とも等身大の相手国が見えてこないのだ。

しかし、交流の場をクローズドにすることは、第3国PKO(国連平和維持活動)について、双方の防衛白書についてなど、共通のテーマを俎上に、議論もかみ合い建設的な意見交換も行われるようになった。

現役の両国防衛関係者が執筆

そういう素地もあり、構成上は、日本側・中国側、それぞれの視点から歴史、現

状、評価の併記を試みているが、執筆にあたっては、防衛省・人民解放軍関係者を含む専門家間で、日中関係における防衛交流のもつ意味や役割について真摯な議論が交わされた。

まず、日中双方の安全保障問題の研究者や関係機関の協力を得て、政府、民間団体による安全保障交流の実績調査が行われた。それを踏まえ、東京、北京で、それぞれ「北東アジア安全保障問題シンポジウム」が開催され、本書のベースがつくられた。執筆陣には安全保障問題の専門家のほか現役の防衛関係者も加わっている(たとえば、第3章、第4章)。

そんな制作背景をもつ本書である。本書を通して、両国の安全保障関係者はもとより、国民レベルでも、「民間ベースの防衛交流」という多重の交流チャンネルをもち得ることの理解と、両国信頼関係の醸成につながればと期待している。

[新型インフルエンザによるパンデミック対策と域内協力]

地域の実態から出発

開発途上国の啓発・サーベイランス体制をどう整備していくか

新型インフルエンザA(H1N1)の発生から2年を迎えようとしている。一連の新型インフルエンザへの対応劇ほど、わが国と海外との距離が縮まっていることを痛感させられたことはなかった。

「国境を越えて人々の生命や安全、経済社会を脅かす問題を、どう受け止め、どう対処していくことができるか…」いま、改めて検証していかなければならない。

非伝統的安全保障

2009年春、北米に端を発した新型インフルエンザA(H1N1)は、またたく間に世界的大流行(パンデミック)となった。ただ、H1N1は幸い低病原性だった。

一方、高病原性の鳥インフルエンザウィルス(H5N1)が新型インフルエンザウィルスに変異する可能性は依然継続している。とくに医療資源や経済水準の低い開発途上国では、より深刻な被害が想定されており、各国の適切な対応と効果的な域内連携(関係諸国間の連携)が求められている。

笹川平和財団(SPF)では、こうした国境を越えて人々の生命や安全、経済社会を脅かす脅威を、「非伝統的安全保障の課題」と位置付け、専門分野や国などの枠組みを越えてアジア域内の多様なアクターが連携して課題対応に取り組むことを目指し、2008年度よりこの事業を展開してきた。

カギとなる啓発活動

新型インフルエンザのように、同時多発的で急速に感染の拡大する脅威に対し



図1 中核都市からの遠隔地域でのパンデミック(H1N1)認識率



※フィリピン・東ビサヤ地域を対象とした調査(2010年2月-3月)。母数は、マリビビ n=307、シラゴ n=277

ては、まず地方レベルや国レベルの対応が不可欠である。しかし、アジア域内には依然多くの開発途上地域が含まれ、地方に行けば行くほど対応策の遅れが目立つ。

問題は、医療資源に限られる中で、「地域全体で感染が広がるスピードをどう抑えていくか」である。なぜなら、軽症で済むからといって「感染してもいい」、人々がそう思うと、そこから感染鎖(infection chain、transmission chain)が始まるからだ。その連鎖の向こうには、免疫がない人、基礎疾患患者、妊婦など、ハイリスクな人たちがいる。その人たちが重症化すれば、致死率を高める。感染が広がれば医療機関への負担も増大する。そのため、ポイントとなるのは、①「感染しない努力」(手洗いや人混みに入らない、マスクをするなど)、②「感染させない努力」(感染したら外出しないなど)、③「感染を正しく把握する努力」を、一人ひとりが心がけ、実施することである。

そこで、本事業の一環として、SPFは東北大学大学院医学系研究科に対し、フィリピン東ビサヤ地域をフィールドとして啓発活動とその有効性に関する実態調査、さらにサーベイランスシステムの構築を委託した。その結果、戸別訪問を行って啓発活動をした地域とそうではない地域を比較すると、感染予防のための行動や医療機関の受診行動に大きな差が生まれることが明らかになった(図1)。また、世帯の所得が高い、識字率が高い、都市部ほど、感染症認知率も高いことが明らかになっ

ている。今後は、これらの結果をベースに政府やメディアによる情報発信のあり方などを工夫していく必要がある。

域内連携へ、国際ワークショップを開催

東北大学とSPFでは、これらの研究成果をアジア諸国の感染症専門家や地方レベルの政府関係者、国際機関関係者と共有することを目的に、2011年2月、国際ワークショップを開催した。H5N1が断続的に発生しているインドネシア、タイなどの地域で、対策の最前線で働く実務家も出席。その討議の中から、共通して浮かび上がった課題は主に次のようなものである。

①パンデミック対策として、当初は封じ込め(containment)施策が実施されたが、まもなく被害軽減(mitigation)施策へ移行した。この移行のタイミングや情勢判断についてガイドラインがない。②ワクチンや抗ウィルス薬、医療体制の絶対的な不足。現状では、それらを必要とされているところへ迅速に行き渡らせるシステムもない。③そのためにも、地方レベルでのサーベイランス体制づくりが不可欠。④感染症や公衆衛生に関する啓発・教育活動が重要である。⑤地方と国レベルで、予防・早期発見・感染拡大防止、治療対応の役割分担の明確化と連携関係の構築が急務である。

また、これら課題解決のための第一歩は、地方拠点の能力強化であることも確認されている。

日中双方で発刊が予定されている論文集「日中防衛交流の歴史・現状と展望(仮題)」の目次

編者：秋山昌廣 ほか

はじめに	第7章	日中防衛交流の評価—日本の視点から—	
第1章 中国の防衛交流の背景と位置づけ、評価	第8章	中日防衛交流の評価—中国の視点から—	
朱鋒 (北京大学国際関係学院)	第9章	日中防衛交流の今後の展望—日本の視点から—	
第2章 安全保障・防衛交流の理論的考察—日中安保防衛交流の展望—	第10章	中日防衛交流の今後の展望—中国の視点から—	
秋山昌廣 (海洋政策研究財団)	研究ノート①	日中佐官級交流	
第3章 日本の防衛交流の歴史	研究ノート②	北東アジア安全保障問題シンポジウム	
廣瀬行成 (防衛省九州防衛局)	付録①	日中共同プレス発表	※2011年6月現在(予定)
第4章 中日防衛交流の歴史と現状	付録②	日中防衛交流年表	※日本語版出版社 亜紀書房、 中国語版出版社 世界知識出版社
佟文琦 (国防部外事弁公室)	あとがき		
第5章 日本の安全保障政策と日中防衛交流—信頼醸成、危機管理、安全保障協力—			
増田雅之 (防衛省防衛研究所)			
第6章 中日防衛交流のメカニズム及びその目的と効果			
江新鳳 (軍事科学院)			

ラオス経済調査能力強化事業

経済指標・モデル開発を起点に、自律的な経済政策の立案、経済運営への道を開く

日本貿易振興機構 (JETRO) アジア経済研究所 開発研究センター研究員 ケオラ スックニラン (Souknilanh Keola)



ラオスでは政策策定のための基礎となる経済指標やデータの整備が遅れている。そこで、笹川平和財団 (SPF) では、ラオス国立経済研究所に対し、政策立案につながる経済指標データの開発に必要な調査分析の指導、調査研究スタッフの育成支援を実施している。

ただ、橋や道路、学校などハード中心の援助と異なり、これらソフト中心の支援は、調査分析の知識・技術や人材育成、調査体制の整備がポイントとなる。そのため、日本側で指導協力を行う経済専門家グループを別途組織し、経済指標データの開発実践を通じた支援を行っている。

ラオス出身のケオラ氏は、プロジェクトを側面から協力している専門家グループの一人である。

図1 事業の概要

経済政策の立案・経済運営能力の向上

- 立案・運営のための経済指標データの開発
- データ開発のための調査手法の確立と調査体制づくり
- 経済分析、政策立案、調査スタッフの育成

▶ 短期経済指標調査、調査体制づくり

輸出及び雇用指標開発や調査方法の設定、調査地の選定、調査員研修、調査の実施。収集データはラオス国立経済研究所が集積・分析。

▶ 中長期政策立案のための基礎研究

長期経済観測手法や予測モデル開発にかかわる基礎研究 (方法論や枠組み設定の仕方)。

定量データにもとづく経済政策の立案

——この事業では、具体的にどんな活動をされているのですか。

私自身は、ジェトロのアジア経済研究所に所属していて、この事業の当事者 (ラオス国立経済研究所) というより、ラオス人研究者として、事業を側面からお手伝いしています。

事業は、主として図1のようなテーマで動いています。まず、企業の景気見通し、消費者動向など、短期経済指標の開発。データを得るためのサンプリングや調査設計、地域調査員の育成を含めた調査体制づくり、集計分析手法の確立などが進められています。

こうした指標データ等を開発する場合、ラオスのように国境が陸に囲まれている地域では、輸出入データの収集一つをとっても、日本のようには行きません。通関データのように公式の部分もありますが、密輸ということではなく、国境を接している国々との現地でのインフォーマルな取引が大きいのです。そのデータをどう収集していくか、現地の実態に合わせたデータの開発が重要になります。雇用についても、タイへの出稼ぎ労働者が数十万人にのぼります。

また、指標データの開発と並行して、マクロ経済予測モデルの開発研究も進めています。それが、中長期経済政策立案につながっていきます。

貫かれるオーナーシップ

——ケオラさんは、立場上、さまざまな国際

的な事業にかかわってきておられますが、そういう経験を通して、SPFのような民間の国際協力財団の特色や役割をどんなふうに感じておられますか。

国際的な支援・協力という点では、政府、企業、大学をはじめとする研究機関など、他にもあります。

それらとの関係で言えば、SPF が果たしている役割は、そういう他の支援協力と補完関係にあるとっていいでしょう。政府ベースだと、やはりいろいろ公式ベースの制約がある。企業だと、当然ですが利害関係が顔を出す。また大学だと、学術的な目的が優先されますから、実践的には物足りない面も残る。

SPFのような民間の団体の良いところは、実践性と主体性という点でしょう。第1に、このプロジェクトのように、目的が具体的・明確で、事業の見通しが非常にいい。目的を見失うことがない。その目的に向けてプロジェクトの参加者の努力が結集される。第2は、オーナーシップが貫かれる点です。ラオス側からのニーズを具体的に伝えやすい。当事者ニーズを優先させた関与、これはとても大切な点です。第3はあまり制約にとらわれない。だから、公式見解にとらわれずに事業を前に進めることができるし、現地のニーズに即した対応ができる。

とくに、この事業では、地道な努力の上に立って、政策的な経済運営能力が向上していく。経済政策立案に携わる人材も育成され、政治経済、学術文化面での交流も広がっていく。その向こうに、本当の意味でのラオスの自律的な経済発展が見えてくるのではないのでしょうか。

アラビア世界で一人でも知日派が増え、知日派の輪が広がって欲しい、ただいまコンテンツ拡充中！

開設した‘Alyaban net’ — アラビア語で日本のニュースを発信

“Alyaban” はアラビア語で日本の意味。2009年12月、この「にほん net」という URL (<http://www.alyaban.net/>) をもつアラビア語のウェブサイトがオープンした。立ち上げたのは2009年4月に新たに設立された笹川中東イスラム基金。

このサイトの特色は、日本で発生したニュースを数本、毎日発信している点だ。ただ、ニュースを流しているだけでは、現地の人たちにその出来事の経緯や背景が分からない。そのため、やや詳しいニュース解説も併せて掲載している。

そのほか、不定期だがアラブの視点、日

本人の意見、さらに、観光や留学生に役立つような日本に関する「基本情報」も掲載している。

アクセスは、エジプト、サウジアラビア、カタール、イラク…など、アラブ世界から地域的にまんべんない。

このサイトとの出会いをきっかけに、親日派とまではいわないが、アラビア世界で一人でも知日派が増え、知日派の輪が広がって欲しい、そんな願いがあわただしく過ぎて行く毎日の更新作業を後押ししてくれる。

プレオープンの期間を含めると1年半

البيان نت



以上が経過した。今後は、基本情報の充実とともに、笹川中東イスラム基金の活動などについて、発信情報の充実を図っていく。また、メールマガジンをはじめとしたコミュニケーションサイトとしての役割も持たせていけたら…。スタートはささやかだとしても、日本への理解を深め、対話につなげていこうとするこの“Alyaban net” (日本ネット) からのアラビア語の情報発信拠点はさまざまな可能性を秘めている、そう思う。

定量データにもとづく、貿易、投資、人の移動、交流など様々な分野における日米両国の密接な相互依存関係が見えてくる

日米相互依存関係をテーマとした日米共同の情報発信

SPF が助成した「Japan Matters for America & America Matters for Japan 事業」



「日米相互依存の見取図」

この事業は、日米相互の密接な関係を、様々な分野にわたってデータとして収集し、パンフレットとウェブサイトに掲載するものである。グラフィックを多用したわかりやすい表示をすることで、多くの人たちに、日米間の関係の広さ・深さを知ってもらい、日米相互の理解を促進していくのがねらいだ。

2009年度から米国イースト・ウエストセンターへの助成事業として開始。米国では州もしくは下院選挙区、日本では県を単位とし、貿易、観光、海外投資、安全保障、姉妹都市、留学生交流など多岐にわたるデータを収集した。

データ収集と並行し、日本と米国が密接な影響を及ぼし合っている状況について分析し、両国の相互依存関係の現状を改めて評価し直した現状が「日米相互依存の見取図」としてまとめられたほか、ウェブサイト (<http://www.JapanMattersforAmerica.org/>) も完成した (2010)。

図説「日米相互依存の見取図」で明らかにされた主なファインディング

- ▶ 日米両国は世界の人口7%を占めるに過ぎないが、世界経済の32% (2010年)、海外投資高の24% (09年)、世界貿易の16% (08年)を占める。
- ▶ 日本企業の関連会社は米国で約66万5,200人の雇用をもたらしている (07年)。
- ▶ 日本への米国の投資総額は750億ドルで第1位を占め、EU加盟国の総額と並ぶ (09年)。
- ▶ 日米間 (米国の準州を含む) の双方向の旅行者は08年に1,130万に達し、1990年から20%増加している。
- ▶ 米国の日本との姉妹都市数は他のどの国よりも多い。日米での姉妹都市連携は市町村ではほぼ400件、県・州では17件、姉妹港は7件を数える。
- ▶ 両国は国連の平和維持活動に対する財政拠出の1位、2位を占め、合計額は全体の40%に上る。

提言 1

人口減少社会に備えた海外人材の積極的受入れのための基本計画策定

人口構成の変化に対応しうる生活水準、地域社会の維持、それを可能にする産業競争力強化のため、必要な海外人材を積極的に受入れることを目的に、受入れ理念と基本計画を策定すること。



提言 2

雇用許可制度の導入

生産年齢人口の減少に対応するため、産業構造の高度化、機械化を推進し、女性や高齢者などに魅力的な労働市場の整備に加え、雇用許可制度を通じて海外人材の導入を積極的に位置付ける。経済活動は地域住民でまかなうことが望ましいが、それがかなわないときには労働市場テストを通じ海外人材を導入する。現行制度は雇用許可制度に統合。雇用者に対しては受益者負担の観点から雇用税を徴収し、職業訓練や社会統合政策に用いられることとする。



提言 3

超高齢社会に備えた家事・介護・看護人材の導入

超高齢社会となった日本では、今後 20 年で現状の約 2 倍の介護・看護人材を必要とする。そのため、需要に対応するため、介護・看護の労働市場を雇用許可制のもと開放する。また女性が活躍できる社会的基盤を充実させるため、家事労働市場を整備する。



提言 4

多文化共生のための社会統合政策の実施

現在日本で暮らしている 200 万人を超える外国人住民、また今後入国し、日本の地域社会を担っていく外国人住民を対象に、機会の平等を確保し経済的自立を促すため、必要とされる言語・労働・教育に関する「社会統合政策」を法制化し、予算措置を講じる。



提言 5

人材争奪の防止のためのグローバルな協調体制の構築

人口減少は日本だけの現象ではないことから、グローバルな人材獲得競争の発生が予想される。送出国の再生産を犠牲にした人口の国際移動に関する倫理規定などを定め、多国間協調体制を構築する。



2011年3月8日、「人口変動の新潮流への対処」事業では、次のような政策提言を公表。

緊急告知

本事業特別研究員 安里和晃 編著

『労働鎖国 ニッポンの崩壊』 —人口減少の担い手はだれか—

ダイヤモンド社より発売中 !!



2030年、日本の労働力は
1000万人減少、
世界的な人材争奪時代が到来する!

ISBN 978-4-478-01589-6